

1. 更新 2. 新規

建設工事入札参加資格認定申請書

令和8・9・10年度において、吹田市で行われる建設工事に係る入札等に参加する資格の認定を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については事実と相違ないことを、また、吹田市が実施する入札等に参加し、又は契約を履行するに当たっては、下記の遵守事項を遵守することを誓約します。

吹 田 市 長 宛

令和 年 月 日				
申請者	所在地		〒 -	
	フリガナ 商号又は名称			
	代表者 役職名		フリガナ 氏 名	
実印				
※登記簿上の所在地が異なる場合は、この欄に登記簿上の所在地を記入してください。 登記簿上の所在地:				
参加希望工事種類	希望順位	コード	工事種類名	
	第1希望			
	第2希望			
	第3希望			
	第4希望			
(注) 建設工事業者カード(様式16)に記載の参加希望工事種類と一致させてください。 (希望順位やコードが建設工事業者カード(様式16)の記載内容と異なる場合は、左記の内容を優先して登録します。)				
使用印鑑	(注) ・入札(見積り)、契約の締結、代金の請求及び受領などに使用する印鑑を押印してください。 ・委任状(様式3)を提出する場合は、委任状の受任者の使用印と一致させてください。 ・社印(角印)は不要です。押印された場合でも、社印(角印)は使用印鑑としては登録されません。 ・情報公開請求があった場合、確認のため連絡することがあります。			

記

【遵守事項】

- 労働基準法(昭和22年法律第49号)、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)、最低賃金法(昭和34年法律第137号)、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)その他関係法令を遵守すること。
- 労働者の雇用に当たっては、適切な労働条件を設定し、書面により明示すること。
- 労働者の労働環境の確保のため、法令により適用除外とされている場合を除き、社会保険(雇用保険、健康保険及び厚生年金)に加入し、また、保険料の適正な納付を行うこと。
- 労働者の賃金については、毎月1回以上、一定の期日を定め、通貨で、その全額を労働者に直接支払うこと。
- 下請代金の決定、支払条件の決定等の下請業者との契約については、建設業法(昭和24年法律第100号)その他関係諸法令を遵守し、適正な下請契約を締結すること。
- 新規申請時、当該申請の認定日から遡り直近1年の間に『吹田市指名停止措置要領』の措置要件に該当する事案がある場合は、その資料を提出すること。